

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名	真田地域自治センター
-------	------------

【令和6年度重点目標】

1	重 点 目 標	市民が主役 「心豊かな 協働のまちづくり」の推進		
	具体的な重点取組項目（簡条書き）		期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	① 地域全体で作る安心・安全デジタルネットワーク （1）地域内のデジタル化推進事業 ・地域内デジタル化事業の説明会開催 ・自治会専用グループの活用支援 ・はれラジ連携による地域への情報配信 ・デジタル活用による定期送達書類軽減化推進 （2）地域関係課等のデジタル活用推進 ・真田地域関係課等との活用方針調整 ・公民館スマホ講習事業との連携 ・各担当課自治会宛て文書等のデジタル化推進 （3）デジタル化事業を活用した緊急時における情報伝達の構築	① （1） ・自治会会議開催（36回） ・自治会用グループの設置支援 ・はれラジとの番組協議（6回） ・電子定期送達12回配信 （2） ・担当者会議開催 ・事業連携（2回） ・様式データ、電子申請マニュアル作成 （3）危機管理防災課との連絡・調整（通年）	① （1） ・地域づくり委員会での自治会への説明（36回）、個別説明会（12回）を実施 ・36自治会用グループ設置の検討 ・はれラジとの番組協議を実施（3回） ・電子定期送達として上田市メール配信およびLINEでの配信を毎月実施（6回） （2） ・キクもん運用に係る担当者会議を開催（9月） ・公民館スマホ講座との連携を実施（9月） ・自治会提出書類のHPからのデータ配信2回と電子申請1回を実施 （3）危機管理防災課・広報課と緊急情報配信連携に向けた調整会議を実施	
	② 地域づくり委員会との協働によるまちづくり （1）まちづくりに活用できる情報提供 （2）地域課題の把握と関係課との情報共有	② （1）地域づくり委員会での情報提供（8月まで） （2）関係課等へ課題の情報提供と対応依頼（通年）	② （1）全36自治会にて地域づくり委員会が開催され、補助制度等住民に有用な情報を提供（7月） （2）地域づくり委員会から提出された地域要望を関係課へ提供し、対応を依頼（9月）	
③ 住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」への支援 （1）地域住民への活動周知 （2）地域づくり委員会から把握した課題等の共有	③ （1）センターだより、会報「さなぎ」配布（通年） （2）地域課題の情報共有（通年）	③ （1）センターだよりで事業等の紹介（5月） （2）地域の声を取りまとめ、情報共有に向けた準備（7月～9月）		
2	重 点 目 標	多彩な地域資源を生かした魅力発信		
	具体的な重点取組項目（簡条書き）		期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	① 「スポーツ合宿の聖地 菅平高原」の魅力アップに向けた施策の推進 （1）ネーミングライツパートナーとの協働による各種施策の推進（アンダーアーマー菅平サニアパーク・アンダーアーマー菅平アリーナ） （2）ホームページ・SNSを活用したPR （3）菅平高原スポーツ施設の指定管理検討	① （1）株ドームと観光協会をはじめとする地元との連携を強化し、各種事業を推進（年度内） （2）利用促進に向けた情報発信（年度内） （3）ネーミングライツ契約の継続も見据え指定管理の在り方を検討（年度内）	① （1）オープニングイベント、全国選抜バスケットボール合宿の新規イベントへの地元協力、スカイライントレイル菅平等の地元主催イベントへの協賛、出展を通じた連携 （2）市のホームページ及び新たに開設されたネーミングライツパートナーの特設ページ、facebook、LINE等を通じて利用促進に向けた情報発信を実施 （3）指定管理のあり方について検討中	
	② 菅平地区観光施設の安全性と快適性、長寿命化に向けた改修整備 （1）2028年国民スポーツ大会開催に向けて安全性・快適性の向上を目指したアンダーアーマー菅平サニアパークの施設整備 （2）菅平高原国際リゾートセンターの長寿命化に向けた改修整備	② （1）メイングラウンド擁壁改修工事（12月） （2）地下貯蔵タンクの改修工事（年度内）	② （1）9/25に工事請負契約を締結 （2）5/22に工事請負契約を締結。7/10から改修工事に着手し、8/2に改修工事完了	
3	重 点 目 標	真田地域の拠点となる多目的施設整備の推進		
	具体的な重点取組項目（簡条書き）		期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	① 防災福祉多目的機能拠点設置事業への取組 （1）福祉分野（障がい者、高齢者、ボランティア等）で必要となる機能の検討 （2）真田総合福祉センター周辺の公共施設整備計画との調整 （3）防災対策拠点や多目的用途としての将来に向けた施設のあり方及び財源の検討 （4）地域協議会等、地域住民との協議	① （1）関係課等との協議（3回） （2）各施設の将来計画一覧作成（年度内） （3）あり方骨子（案）の作成（年度内） （4）調査研究分科会の実施（通年）	（1）関係課との協議 福祉課との打合せ・情報共有（2回）、高齢者介護課と打合せ（1回） （2）～（4） 地域協議会内に公共施設の調査研究を行う分科会を設置し、住民への情報提供および意見聴取の組織を設置（8月）	
	② 遊休農地の発生防止及び解消に向けた取組の推進 （1）地域おこし協力隊員を中心とした農業体験の充実 （2）特産果樹の新品種の普及促進 （3）遊休農地の発生防止及び解消に向けた取組の推進	② （1）野菜作り体験（8組）及び米塾（5名）の開催（年度内） （2）ヘーゼルナッツの苗木斡旋 100本（年度内） （3）貸出希望農地の担い手への農地集積 1ha（年度内）	② （1）野菜作り体験に7組参加。4月～9月まで月2回実施 米塾9名の参加。4月～9月まで月1回実施 （2）8月に特産果樹研究会会員へ苗木斡旋（82本） （3）貸出希望農地の担い手への農地集積（6,254㎡）	
4	重 点 目 標	地域の特性を生かした農業の振興		
	具体的な重点取組項目（簡条書き）		期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	① 多様な担い手の確保・育成 （1）新規就農者への支援 （2）農福連携の推進 ②遊休農地対策 （1）地域おこし協力隊員を中心とした農業体験の充実 （2）特産果樹の新品種の普及促進 （3）遊休農地の発生防止及び解消に向けた取組の推進	① （1）関係機関と連携した認定新規就農者（3人）への支援（年度内） （2）収穫作業委託 2件（年度内） ② （1）野菜作り体験（8組）及び米塾（5名）の開催（年度内） （2）ヘーゼルナッツの苗木斡旋 100本（年度内） （3）貸出希望農地の担い手への農地集積 1ha（年度内）	① （1）関係機関と連携し新規就農者のサポートに取り組み、8月に面談を実施 （2）ブルーベリー収穫作業委託（7～8月） 3件 ② （1）野菜作り体験に7組参加。4月～9月まで月2回実施 米塾9名の参加。4月～9月まで月1回実施 （2）8月に特産果樹研究会会員へ苗木斡旋（82本） （3）貸出希望農地の担い手への農地集積（6,254㎡）	
	③ 地域農業の魅力発信 （1）ゆきむら夢工房からの情報発信 （2）賑わいのある新そばまつりの開催	③ （1）夢工房だより・ホームページやメール配信を活用した情報発信（通年） （2）第30回を記念した新そばまつりの開催（来場者数：1,500人）（11月）	③ （1）「ゆきむら夢工房だより」月1回発行。ホームページやメール配信を活用しPRを随時実施 （2）11月3日の新そばまつりの開催に向けて実行委員会を開催	
5	重 点 目 標	農産物のブランド化と販路拡大の推進		
	具体的な重点取組項目（簡条書き）		期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	① 農産物のブランド化 （1）ブランド化推進事業 ・ブランド化推進協議会開催 ・ブランド化推進協議会事務局設置 ・ブランド化推進協議会事務局運営 （2）ブランド化推進協議会事務局設置 （3）ブランド化推進協議会事務局運営	① （1）ブランド化推進協議会開催（36回） （2）ブランド化推進協議会事務局設置（36回） （3）ブランド化推進協議会事務局運営（36回）	① （1）ブランド化推進協議会開催（36回） （2）ブランド化推進協議会事務局設置（36回） （3）ブランド化推進協議会事務局運営（36回）	
	② 農産物の販路拡大 （1）農産物販路拡大事業 ・農産物販路拡大協議会開催 ・農産物販路拡大協議会事務局設置 ・農産物販路拡大協議会事務局運営 （2）農産物販路拡大協議会事務局設置 （3）農産物販路拡大協議会事務局運営	② （1）農産物販路拡大協議会開催（36回） （2）農産物販路拡大協議会事務局設置（36回） （3）農産物販路拡大協議会事務局運営（36回）	② （1）農産物販路拡大協議会開催（36回） （2）農産物販路拡大協議会事務局設置（36回） （3）農産物販路拡大協議会事務局運営（36回）	